

株式会社静岡新聞社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 行動期間 平成 24 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内 容

雇用環境の整備に関する項目

目標1 子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進として、「配偶者出産休暇制度」を導入し、取得を図る。

<対策>

- ・平成 24 年 10 月～ 「配偶者出産休暇制度」について社内ワーキンググループで検討し導入を図る。
管理職の研修などで周知を徹底する。

目標2 「育児・配偶者の転勤などによる復職制度」の取得を図る。

<対策>

- ・平成 24 年 10 月～ 社内イントラネットや社内報に「育児・配偶者の転勤等による復職制度」をわかりやすく掲載し、周知を徹底する。
育児や配偶者の転勤等で退職せざるを得ない社員に、制度や取得について人事部の窓口で相談を受け付け取得を図る。

目標3 「ノー残業デー」を設定する。

<対策>

- ・平成 24 年 10 月～ 所定外労働の削減のための「ノー残業デー」を各セクションにおいて設定し実施する。

その他の次世代育成支援対策に関する項目

目標 4 地域の学校と連携し、新聞の読み方講座などを小学校・中学校で実施する。

<対策>

- ・平成 24 年 10 月～ 学習指導要領に沿い、小学校・中学校へ出向き教師や生徒を対象に暮らしの中で新聞をどう役立てていくかなど、出前講座を行う。

静岡放送株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 行動期間 平成 24 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内 容

雇用環境の整備に関する項目

目標1 子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進として、「配偶者出産休暇制度」を導入し、取得を図る。

<対策>

- ・平成 24 年 10 月～ 「配偶者出産休暇制度」について社内ワーキンググループで検討し導入を図る。
管理職の研修などで周知を徹底する。

目標 2 「育児・配偶者の転勤などによる復職制度」の取得を図る。

<対策>

- ・平成 24 年 10 月～ 社内イントラネットや社内報に「育児・配偶者の転勤等による復職制度」をわかりやすく掲載し、周知を徹底する。
育児や配偶者の転勤等で退職せざるをえない社員に、制度や取得について人事部の窓口で相談を受け付け取得を図る。

目標 3 「ノー残業デー」を設定する。

<対策>

- ・平成 24 年 10 月～ 所定外労働の削減のための「ノー残業デー」を各セクションにおいて設定し実施する。

その他の次世代育成支援対策に関する項目

目標 4 地域の学校と連携し、学校内で番組制作を体験させる。

<対策>

- ・平成24年10月～ 地域の教育委員会などと連携し、実施できる学校を決定する。
どんな番組制作をするかを学校側と検討し実施する。